

在学生および保証人様

日頃より本学の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が終息の気配をみせず、学生、保証人の皆様におかれましては、引き続き、不安を感じながら毎日をお過ごしのことと拝察いたします。

特に東京都内では、7月に入って新規感染者数が顕著に増加し、感染リスクが高まり、この傾向は持続すると予測されます。そのため、7月15日にホームページでお知らせしましたとおり、本学では、原則として、秋学期も学期末まで遠隔授業(オンライン授業)を継続することといたしました。

秋学期も遠隔授業を継続するのは、学生、教職員、本学の運営にかかわる方々皆様が新型コロナウイルス感染症に感染しないことを最優先事項として考えたためです。

教室に学生が集い、授業中は学生が机を囲んでディスカッションをし活発に意見交換することで、より効果的に学修効果が上がること、学内で様々な活動で人にかかわることで人間形成を高めることも理解しております。

しかし残念ながら、このことが新型コロナウイルス感染症の感染リスクの一要因ともなりかねません。

未だに新型コロナウイルス感染症の治療薬は開発中であり、発症メカニズムや確実な予防策が明確になっていない現時点において、対面授業を行い学生を感染の脅威にさらすことはできないと考えております。

小・中・高等学校では感染リスクを抑える対処をしながら対面授業を再開していますが、大学とは授業形態や登下校の方法も違います。

つまり大学では小・中・高等学校と比べ物にならないほど多くの授業が組まれており、また、資格課程が多数、同時に開講されていますので、学生はクラスや学年、学科を越えて入り混じって授業を受けることもありますし、登下校も学生の履修登録によってまちまちであり、広範囲から通学しており、大学として学生の行動を管理することはできかねます。

大学としては、授業では「三密」にならぬように、飛沫感染のリスクも抑えるよう計画し、対応をしていますし、学内の学生生活上も感染リスクを抑える配慮はいたしますが、それだけでは感染を完全に避けることは難しいと考えます。

このような状況において、一部の在学生や保証人の方々から、対面授業が行えないこと、キャンパスの入構禁止により施設や設備が利用できないことに対し

て、学費の減額や返還の有無に関するご質問やご要望をいただいております。

つきましては、本学の学費の考え方をお知らせいたします。

まず授業料ですが、現在の大学制度は、学部生であれば4年の修業年限で卒業に必要な単位を履修し学士号を取得する制度であり、授業料は、その期間全体の費用総額として設定されており、1年2期、計8期で等分して納付いただいております。単位の認定については、各授業のシラバスで示されている学修目標の到達度が、同じくシラバスで示される成績評価の基準と評定方法によって厳しく評価されます。これは、対面授業であれ遠隔授業であれ、また授業の形態に関係なく、一貫した考え方になります。遠隔授業は文科省の大学設置基準法第25条にも則っております。従いまして、授業料の減額や返還のご要望には応じられないことをご理解ください。

施設設備費は、施設の整備や設備・備品の購入、及びこれらの施設や設備の保守管理経費になります。

大学の施設や設備は、中長期的な計画に基づいて整備や購入を進めています。また整備・購入後には、維持管理に費用がかかり、長期間使用した後は買い替えや更新の必要も発生します。

過去に在籍した学生の皆様に納めていただいた施設設備費の積み重ねによって、現在ある施設や設備が使える状態に保たれており、同様に、皆様に納めていただいた施設設備費は将来の学生のために使われることとなります。

このような中長期的な考え方の中で、在籍期間分の費用をご負担いただいておりますこと、また、利用回数や利用日数に応じた料金設定をしているわけではないことをご理解ください。現在行っている遠隔授業のインフラ整備等に係る費用につきましても大学側で負担させていただくなど、遠隔授業を行う環境整備を適宜施しております。皆様の施設設備費や授業料により適切な教育環境が整えられております。

また、資格課程の各種実習につきましても、現在感染リスクの高い1都3県（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）の実習地で行われる実習は原則中止とし、中止した実習はオンライン学修による演習に振り替えることといたしました。

実習中止の影響による資格取得への影響（例えば、国家試験の受験資格、保育士資格）を心配されるお声もいただいております。

これについては、文部科学省や厚生労働省の事務連絡と指導に基づき適切な対応を取ることで、資格取得は可能ですのでご安心ください。

ご不明な点がありましたら、本学の各担当窓口にお問い合わせください。

来年度の授業等については、今後の感染状況を注視しながら検討を重ね、適切なタイミングに、改めて公表いたします。

これからも教職員一同、皆様の学修を支援してまいりますので、宜しくご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年8月20日

東京福祉大学・大学院
学長 太田信夫
東京福祉大学短期大学部
学長 中島 範